

浅口市
「下水道受益者負担金」「水洗化率算定」システム
再構築業務基本仕様書

令和7年7月

浅口市上下水道部下水道課

1. 業務名

浅口市「下水道受益者負担金」「水洗化率算定」システム再構築業務

2. 目的

現在 Access 版独自システムにて運用している、「下水道受益者負担金」「水洗化率算定」の 2 つのシステムについて、LGWAN 回線を利用したクラウド方式による情報保全及び、徴収猶予地の適正な管理を行うことを目的に、最適なシステムの構築を行うものである。

本業務は、浅口市職員の省力化と業務効率向上を図り、費用対効果に優れた最適なシステムを選定し、システムの構築を行うことを目的とする。

3. 適用業務のシステム範囲および見積項目

適用業務のシステム範囲および見積項目は、以下のとおりとする。なお、各業務の機能は、別紙「下水道受益者負担金システム機能仕様書」「水洗化率算定システム機能仕様書」の通りとする。提出する見積には以下(1)～(4)のすべてを含んだ費用とすること。なお、見積項目(1)～(4)の明細を併せて提示すること。

(1) システム構築

「下水道受益者負担金システム」「水洗化率算定システム」

(2) 過去データ移行

「下水道受益者負担金システム」「水洗化率算定システム」

(3) データセンター環境構築 (LGWAN 回線を利用したクラウド方式)

(4) システム運用費(令和 8 年 3 月の 1 ヶ月分のシステム、データセンター利用料および保守費)

(ア) 下水道受益者負担金システム利用料

(イ) 水洗化率算定システム利用料

(ウ) データセンター利用料[LGWAN 接続]

※上記(ア)～(ウ)の月額利用料は令和 8 年 4 月以降も同額とし、保守費も含めること

4. 業務委託期間および新システム稼働時期

(1) 業務委託期間

契約日から令和 8 年 3 月 31 日まで

※本業務で構築するシステムは、令和 8 年 3 月に稼働開始すること。

5. 基本方針

新システムは信頼性の高いパッケージシステムを活用し、LGWAN 回線を利用したクラウド方式によるサービス提供型のシステム構築を行うこととする。

個人情報等のセキュリティ面や EUC に十分考慮したシステムであることとする。

なお、新システムは、「「下水道受益者負担金」「水洗化率算定」システム再構築業務 基本仕様書」の全ての事項を満たすものであることとする。

(1) 基本要件

(ア)クライアント管理の容易性や他システムとの連携を考慮して親和性の高いWeb技術により構築されたパッケージを採用する。

「下水道受益者負担金」システムは、全国の自治体で豊富な導入実績を有すること。

また、「水洗化率算定」システムは、「下水道受益者負担金」システムと同一メーカーのシステムで構築し、共通した操作性を有すること。

(イ)システムの適合性の観点から、提案事業者は浅口市の業務規模を加味して同等以上の導入実績を有すること。

(エ)データ保持も含め稼動後5年間の利用ができるシステムを提案すること。

(オ)システム構築等については、本市の情報担当職員及び業務担当職員と豊富な開発経験を持つ業務に精通したSEとの間で十分な協議を行い、当方の要望を十分に考慮しパッケージシステムの構築を基本としつつも必要な修正・追加については反映可能なこととする。

(カ)新システムを利用する職員数、クライアント数については以下のとおりである。

①職員数：10名

②クライアント台数：2台を想定

(キ)職員数の増加、データ量の増加、出先機関の増加に対応できるシステムであることとする。ただし、増加に対応するためのハードウェア増設に関する費用は、この業務に含めないものとする。

(ク)クライアントPCおよびプリンタは、本市既存の機器にて運用可能であることとする。

(ケ)新システムの稼動開始時期については、既述のとおりとし、稼動までに職員によるシステム検証、操作研修など全て終了し、万全の体制をとれるようスケジュール計画を立てること。

(コ)提案するシステムは、地方公共団体システム機構の総合行政ネットワークASPアプリケーション及びコンテンツサービスとして登録されていること。

(サ)サービス提供するデータセンターは、総合行政ネットワークASPファシリティサービスとして認定されていること。

(シ)保守拠点は、岡山県内の事業所とし、有事の際は概ね1時間以内に本市へ訪問し対応できること。

(ス)品質やセキュリティを担保することを目的とし、以下の資格をすべて有しているものとする。

① 国際標準化機構 ISO/IEC27001 認証

(個人情報以外の情報を含むセキュリティ)

② プライバシーマーク (個人情報保護)

③ 国際標準化機構 ISO9001 認証 (品質管理)

④ 国際標準化機構 ISO14001 認証 (環境保護)

(2) バッチ処理

下水道負担金の業務について、システムを停止する必要がある場合には、該当処理は自動化でき、深夜等の運用に影響のない時間帯に実行することが可能であること。また、該当処理において、

職員側での設定作業等は不要であること。

(3) セキュリティ対策

(ア) 個人情報保護のために利用者のログイン認証を行い、アクセスログを収集すること。

(イ) ユーザIDとパスワードの一元管理が可能な仕組みを備え、ユーザIDごとのアクセスコントロールが可能なシステムであること。

6. システム連携要件

本業務で構築するシステムは、次の浅口市既存のシステムとデータ連携可能で、事務の効率化を図れること。

(1) 下水道受益者負担金システムは、次の(ア)～(ウ)の浅口市既存システムと連携可能であること。

(ア) 住民情報システム(住基連携)

(イ) 固定資産システム(土地連携)

(ウ) 収納管理システム(OCR 収納連携)

(2) 水洗化率算定システムは、次の(ア)の浅口市既存システムと連携すること。

(ア) 住民情報システム(住基連携)

(3) 上記の連携対象の浅口市既存システムの詳細を以下に示す。なお、データ形式の加工が必要な場合は、企画提案書・見積書提出までに当該システム導入業者と直接協議を行い、費用が発生する場合は本業務に含むものとする。

(ア) 住民情報システム (住基連携)

業者名 : 株式会社両備システムズ

システム名 : R-STAGE

(イ) 固定資産システム (土地連携)

業者名 : 株式会社両備システムズ

システム名 : マルコポーロ

(ウ) 収納管理システム (OCR 収納連携)

業者名 : 株式会社両備システムズ

システム名 : R-STAGE

7. 業務委託内容

(1) システムの設計から構築・運用まで

(ア) 現在の業務の流れを鑑みながら、本市の今後の業務を考慮したシステムを構築するものとする。

(イ) 仕様書の内容に基づき、本市に最適なシステムの設計・開発・検証を行うこと。

(2) 操作研修

スムーズなシステム稼動を推進するため、10名の職員を対象とした操作研修を実施するものとする。なお、研修会場、研修用端末、机、椅子、電源設備等は本市で用意するものとする。

(3) データ移行

以下の条件に沿って現行システムからデータ移行を行い、職員の負担軽減を図れること。現行システムのデータ内容に不明点がある場合は質問を行い、必要経費を本業務に含むこと。

(ア)過去データは、本市が準備し構築業者へ提供する。

(イ)構築業者は、本市から提供を受けた過去データを、全て新システムに移行すること。

(ウ)過去データの移行については、1999 年度以降の受益地（供用開始）情報から関連付けられた宛名情報、送付先情報、調定収納情報、入金情報の全量を移行対象とし、その内容（欠損/猶予/減免 等）についても新システム側に引き継ぐこと。本市より提供する各情報（マスタ）で使用しているコードについては、現行システムの名称マスタより解析し、コード変更等が発生する場合は、当該業務の費用内で対応すること。

(エ)水洗化率算定は現在の世帯地番ごとの整備区域、供用開始の情報を本市指定の形式（CSV 形式）で提供するものとする。

(オ)構築業者へ提供するデータ形式は、現行システムのマスタ構成で CSV 形式を想定している。

(カ)移行データの内容（形式、レイアウト）調整及び発生する費用について、構築業者が負担するものとする。

(キ)外字については、本市から提供する Windows 用外字データを登録することとする。

(4) 保守、運用支援

円滑な業務遂行のため、システムの保守・運用支援を行うこと。

8. 個人情報等の保護

委託業務の実施における個人情報の取り扱いについては、本市のセキュリティポリシーを遵守すること。また、個人情報の保護の重要性を十分認識し、個人の権利利益を侵害することのないよう必要な措置を講じること。

9. 成果物

(1) プロジェクト管理に関する納品物

(ア)プロジェクト体制図

(イ)マスタースケジュール

(ウ)システム別詳細スケジュール

(エ)議事録

(2) 操作研修に関する納品物

(ア)操作研修用テキスト

(3) その他

(ア)検討課題表

※納品物のドキュメントについては、各工程の終了時に納品を行うこと。

10. その他

- (1) 業務の実施にあたっては、万全の体制によるものとし、システムの安定稼動に支障のないようにすること。
- (2) 業務の全てを他に委託し、または請け負わせてはならない。
- (3) 本業務に必要な手続き、書類の作成等は、構築業者が自己の費用負担において、迅速且つ確実に行うこと。
- (4) 本業務の実施にあたり疑義等が生じた場合は、速やかに本市と協議のうえ、必要な措置を講じるものとする。

11. ネットワーク

- (1) 既存の庁内ネットワークを使用すること。
- (2) 既存の庁内ネットワークのアドレス体系に準じたネットワーク設定を行うこと
- (3) データセンターと庁舎を結ぶ回線は、LGWAN 回線を使用すること。新たに接続回線を架設する必要がある場合、回線費用についても本業務範囲とすること。
- (4) サービス利用に必要なケーブル類や設定・配線工事等も本業務範囲内として実施すること。

12. データセンター

- (1) 新システムにおけるデータセンターの設置場所は日本国内とし、日本国法の適用を受けること。
- (2) 日本データセンター協会(JDCC)が策定した、ファシリティスタンダード(FS)Tier3 以上のデータセンターであること。

13. システム構築

- (1) 作業場所
環境構築は、提案事業者のデータセンター内での作業とする。ただし、個人情報等の取り扱いについては、本市の定める規約を遵守するものとする。
また、構築作業等で本市での作業を実施する場合は、作業スケジュール等を本市と協議すること。
- (2) 開発体制
プロジェクトマネージャを業務責任者とする体制とすること。
- (3) 打合せ
打合せ、会議などは、本市施設内で実施するものとし、会議室の会場は本市が準備する。
ただし構築業務に影響のない場合は Web 会議での実施も可とする。
打合せに使用する資料等は、基本的に構築業者が作成すること。また、打合せ後に議事録を提案事業者が作成し、本市の承認を得ること。
- (4) プロジェクト管理
プロジェクトマネージャが、責任を持って進捗管理、品質管理等を行うこと。
問題解決、情報共有、状況把握を目的とした会議を必要に応じ適時実施すること。

14. システム運用要件

(1) システム運用時間

本市のシステムの使用は、開庁時間（平日午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分[土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く]）を想定しているが、原則 365 日 24 時間（バックアップおよび定期保守の時間を除く）の運用が可能であること。

15. 操作研修

(1) 構築時操作説明・研修

下水道課職員向けに新システムの機能及び操作方法の説明を行うこと。なお、操作説明の対象人数は、以下を想定している。

(ア) 下水道課職員：10 名

(イ) 操作研修会場、研修用 PC、電源、ネットワーク環境は本市にて用意する。

(ウ) 研修で使用する資料は、提案業者にて用意すること。

16. 保守・運用支援

(1) 基本要件

(ア) 新システム稼働期間中、新システムによる業務が滞りなく実施できるよう、最適な保守を実施すること。

(イ) 保守窓口は、岡山県内の事業所とし、一つの連絡先に統合すること。

(ウ) SE による保守対応は、平日午前 8 時 45 分～午後 5 時 15 分を原則とする。ただし、問い合わせ内容によっては、時間外でも対応すること。

(エ) 構築したシステムに関する機能・操作方法などの問い合わせ（電話・メール等）に対応すること。

(オ) 構築したシステムに重大なバグや脆弱性が発見された場合は、速やかに本市に連絡し、対応を別途調整すること。

(カ) 本市が今後計画する事業において、本事業に関係すると思われる内容についての問い合わせ（電話・メール等）に対して、技術的支援を行うこと。

(2) システム保守

(ア) 操作方法などの各種問い合わせに対応すること。

(3) 障害発生時の保守

(ア) 本市からの障害発生連絡後、概ね 1 時間以内に本市に到着できる体制とすること。

(イ) データセンター障害の復旧作業は、部品の修理、交換等を含めて作業開始から原則として 1 日以内に終わらせること。

(ウ) 障害復旧が完了した場合、本市に完了報告を行うこと。

17. その他

本仕様書に記載されていない事項については、両者が別途協議の上、実施することとする。

以上